

平成27年6月30日  
鉄 道 局

## ＪＲ北海道及びＪＲ四国の安全対策に対する追加的支援措置について

ＪＲ北海道は、一連の安全問題を受けて、昨年１月に国土交通省が行った事業改善命令・監督命令に基づき、本年３月に「安全投資と修繕に関する５年間の計画」を策定し、国土交通省に報告を行いました。この計画は、安全投資と修繕の全般にわたって抜本的な見直しを行ったものであり、安全基盤を確立するため、５年間で２，６００億円の安全投資及び修繕を行うものとなっています。また、ＪＲ四国においても、安全投資及び修繕について見直しを行い、５年間で９６０億円の安全投資及び修繕を行う計画を策定し、本年３月に国土交通省に報告を行ったところです。

これらの計画の実施に当たり、ＪＲ北海道及びＪＲ四国の最大限の自助努力を前提としつつ、なお及ばない部分について、必要な安全投資及び修繕を実施できるようにすることにより、ＪＲ北海道及びＪＲ四国の経営自立を支援するため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて、下記のとおり、追加的支援措置を実施することとします。

## 記

## 1. 支援期間

ＪＲ北海道 平成28年度～平成30年度

ＪＲ四国 平成28年度～平成31年度

(※いずれも、進捗により平成32年度まで支援可能)

## 2. 支援規模

ＪＲ北海道 1, 200億円(設備投資600億円、修繕費600億円)

ＪＲ四国 200億円(設備投資112億円、修繕費 88億円)

## 3. 支援方法

助成、無利子貸付

(問い合わせ先)

鉄道局鉄道事業課ＪＲ担当室 高橋、中田

代表：03-5253-8111(内線 40-661、40-252)